

山貨災防発第38号
令和5年8月22日

会員各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山形県支部 支部長 熊澤貞二
(公印省略)

職場における熱中症予防対策の徹底について

労働災害防止の推進につきましては、日頃よりご努力をいただき感謝申し上げます。

さて、今般、職場における熱中症による死傷災害の発生状況(速報値)を取りまとめたところ、7月までの死傷者数計(死者・休業4日以上)が過去2番目の多さとなり、特に7月単月では最多となっております(別紙)。

例年8月は死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期すことが重要であり、職場における熱中症予防基本対策要綱及び「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に基づいて、関係者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。

特に、暑さ指数(WBGT)を把握して、必要に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係者への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

こうした中で、別紙にあるように、県内で熱中症による死亡災害が発生しており、労働局より緊急要請があったところですので、再徹底をお願いします。

【参考情報】

職場に置ける熱中症予防基本対策要綱の策定について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

職場における熱中症予防情報

<https://www.neccyusho.mhlw.go.jp/>

環境省：熱中症警戒アラート

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累計数
令和5年	22 (0)	45 (0)	148 (11)	215 (11)

令和4年	18 (0)	118 (5)	116 (8)	252 (13)
令和3年	9 (1)	26 (0)	55 (2)	90 (3)
令和2年	14 (1)	57 (0)	22 (2)	93 (3)
令和元年	28 (0)	24 (0)	20 (7)	72 (7)

※ 都道府県労働局が把握した、休業4日以上死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和4年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、
下記のホームページに掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33275.html

山形労発基 0822 第 2 号
令和 5 年 8 月 22 日

関係団体の長 殿

山形労働局労働基準部長



職場における熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、労働基準行政の推進につきましては、日頃より格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は山形県内でも梅雨明けから連日 30 度を超える真夏日が続いており、さらに、7 月下旬からは 35 度を超える猛暑日も観測されております。8 月下旬以降も例年以上の酷暑が続くと予報されているところです。

今夏の職場における熱中症予防については、令和 5 年 3 月 13 日付け山形労発基 0313 第 3 号「令和 5 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」により依頼し、各事業場において熱中症予防対策を徹底していただいていることですが、先日、当局管内の建設業の事業場において、下記のとおり熱中症による死亡災害が発生しました。発生原因等については現在調査中ではありますが、お盆休み直後でもあり、暑熱順化の影響も考えられるところです。

つきましては、別添リーフレット等を活用し、引き続き熱中症予防対策に取り組んでいただくとともに、傘下の会員事業場等に対する周知等に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

災害発生月：令和 5 年 8 月

業 種：建設業

年 代：20 代

発生場所：西村山郡朝日町

災害発生状況：

現場において同僚数名と除草作業を行っていた際、被災者が作業場所と離れた場所に道具を取りに行ったものの戻らず、同僚が倒れている被災者を発見し、ドクターヘリで病院に緊急搬送したが、翌日死亡したものの。

熱中症を防ごう!

暑さに慣れる ▶ 早く汗が出る ▶ 体温上昇STOP

予防には『暑熱順化』スイッチ ON 

Q 身体が暑さに慣れていないと
気温が高くない時期でも熱中症になるってホント?

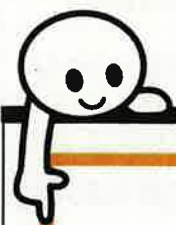
知りたい方は、下記ガイド p42 参照

中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業員向け
働く人の今すぐ使える **熱中症ガイド**




<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

職場における熱中症予防



働く人の
今すぐ使える
熱中症ガイド



 厚生労働省

目次

01 熱中症から命を守る	P4	05 熱中症の基礎知識	P56
1. 職場で熱中症になった人		1. 熱中症の原因と発生しやすい職場の条件	
2. いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え		2. 暑さ指数 (WBGT)	
3. 熱中症の症状と重症度分類		3. 高年齢や持病がある作業員への配慮	
4. 現場で作業員が倒れたときの「命を救う行動」と「あやまった行動」		4. STOP! 熱中症クールワークキャンペーン	
5. 熱中症「応急手当」カード (携帯用)		5. 多言語リーフレット	
		6. もっと詳しく知りたい方へ	
02 危ない状況と対策	P12	06 事業主、安全・衛生管理担当者の方へ	P63
1. 建設現場 (屋外) 場		1. 関係法令・関係指針・要綱	
2. 製造現場 (屋内) 場		2. 補助金・助成金	
3. その他現場 場		3. 講習用スライド/スライドショー動画	
03 予防法	P30	07 まとめ	P67
1. 3つの注意点 (前日/仕事前/仕事時)		1. 熱中症の見分け方と応急手当	
2. 暑熱順化 (暑さに慣れる)		2. 予防には「暑熱順化」	
3. 休憩時間について		3. 水分補給と休憩	
4. 予防対策グッズの使用		4. 注意点	
04 取組例	P47		

クールワークキャンペーン期間（5月から9月）にすべきこと

STEP 1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP 2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
□ 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番



救急車到着まで



水をかけ 全身を急速冷却

前日のチェック

- ☑ 仕事前日の飲酒は控えめに
- ☑ ぐっすり眠る
- ☑ 熱中症警戒アラート確認

仕事前のチェック

- ☑ よく眠れたか
- ☑ 食事をしたか
- ☑ 体調は良いか
- ☑ 二日酔いしていないか
- ☑ 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック



- ☑ 単独作業を避け、声をかけ合う
- ☑ 監督者は現場パトロール
- ☑ 水分・塩分の補給
- ☑ こまめに休憩

詳しくはコチラ